



Topic 01

収入状況確認のため、変更がない場合も

収入報告書は必ず提出してください

収入報告書は7月31日(金)までに提出してください。

(※記入漏れが無いようにお願いします。)

・家族の人数が変わる場合は、届出・申請が必要です

▶ 世帯員移動届

同居者に異動があった場合は、届出が必要です。

▶ 同居承認申請書

新たに親族を同居させたい場合は、申請・承認が必要です。

▶ 連帯保証人変更届

連帯保証人の方が亡くなられている場合など、手続きが必要です。



Topic 02

熱中症を防ぎましょう

熱中症対策をしよう！

暑さを避ける、身を守る

室内では

- ・扇風機やエアコンで湿度を調整
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認

屋外では

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休養
- ・天気の良い日、日中の外出をできるだけ控える

こまめに水分・スポーツドリンクなどを補給しましょう！



からだの蓄熱をさけるために

- ・通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす

Topic 03

入居者のみなさまへ

規則遵守のお願い！！

町営住宅では、無断での長期宿泊や同居は禁止されており、確認された場合は住宅使用許可の取り消し等の措置となる場合があります。

居住状況に変更がある際は、速やかに管理事務所窓口まで届け出てください。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

Topic 04

再度のお願い

生活音への配慮について



- 夜間・早朝(21時～6時頃) は、テレビや音楽の音量にご注意ください
- 足音や物音(ドアの開閉・家具の移動等) はできるだけ静かにいきましょう
- 小さなお子さまの行動についても、可能な範囲で見守りと配慮をお願いします
- 掃除機・洗濯機などの使用時間帯にご配慮ください

いろんな世帯が生活する町営住宅です。「お互いさま」の気持ちを大切にしながら、思いやりのある生活を心がけていただけますと幸いです。

中能登町営住宅管理事務所 〒929-1721 中能登町井田ヲ部1番地(旧滝尾小学校体育館内)

業務内容：入居募集、各種申請、退去手続き、修繕相談など

電話：0767-76-7060

営業時間：午前8時30分～午後5時30分

FAX：0767-76-7061